



Title	日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」
Author(s)	宇都宮, めぐみ
Citation	日本学報. 2016, 35, p. 111-127
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/55488">https://hdl.handle.net/11094/55488</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」

宇都宮 めぐみ

### はじめに

「内鮮結婚」<sup>1)</sup>とは、日本による植民地統治期に行われた内地人と朝鮮人との間の婚姻を指す、歴史的用語である。植民地朝鮮の同化政策、ひいては皇民化政策の手段の一つとして捉えられ、主に朝鮮総督府の外郭団体により、1930年代から積極的に推進されたものである。つまり、それは内地人と朝鮮人の男女による結婚・出産を通じて「内鮮一体」を実現しようとするものであり、「同祖同根」の名のもとに「血」の次元から朝鮮民族を日本民族に「同化」させようとするものに他ならなかった。

内鮮結婚が実際どれほど行われていたかであるが、統計(後掲、表参照)を見ると、爆発的に増えたということではなく、毎年マイナス10～プラス80組ほどの増減がありつつも、全体としては徐々に増えていったと見ることができる。当初は朝鮮人男性+日本人<sup>2)</sup>女性のカップルがやや多かったが、1921<sup>3)</sup>年～1930年の間にほぼ同数になり、1931年から1938年の間に日本人男性+朝鮮人女性のカップルがより多くなっていったことが分かる。

しかし、内鮮結婚が本格的に奨励され始めた1930年代末頃(森木和美の統計では、1938年～1942年は空白となっている)からは、日本でも朝鮮でも、朝鮮人男性+日本人女性による組み合わせが再び増加していったようで、1945年の終戦前にかけてさらに増えたという<sup>4)</sup>。その原因を大屋千尋は、日本人男性の代替労力・兵力として日本人化された朝鮮人男性を求める帝国日本の方針と、支配者側と同化することで上昇を企図する朝鮮人男性の野望、そして日本人女性の順応性に求めている<sup>5)</sup>。

この見方は、当時の環境的・心理的利害関係に注目したという点で一定の説得力を持っているが、しかし二つの点で再考する余地がある。一点目は、日本人女性の順応性に関わる点である。家父長制に対する、そして時局に対する順応性という意味で、そういった解釈が不当であるとはもちろん言えない。とくに終戦・朝鮮解放後も朝鮮に留まり続けた、いわゆる「日本人妻」<sup>6)</sup>問題が世に問われて以降は、内鮮結婚者の経験や語りが目されることとなり、「自分の一生は、内鮮一体のために犠牲にされてしまった。〔中略——引用者。以下同様〕町会長と警察署長が私をおだてて〔中略〕無理強いに結婚させた」<sup>7)</sup>といっ

た「悲劇」に耳が傾けられるようになってきたとも言え、そのこと自体は必要なことである。

しかし、そもそも大屋は、女性を「〔内鮮結婚の〕対象」という捉え方をしており、議論の、つまり内鮮結婚の主体は日本人・朝鮮人男性であるという論じ方をしているが、日本人女性は紛れもなく結婚の当事者であり、一方的な被害者ではありえない。女性達が内鮮結婚を行うに至った経緯などは、もちろん一人一人事情が異なるものであろうが、それがどのような形であれ、彼女達自身の選択であったという点を、看過してはならない。つまり、意図したものであったにせよ、もしくは「無理強いに」といったような意図しないものであったにせよ、それは彼女達、個別個人の生の戦略の一つであったはずなのである。

同様に、国家や男性達の欲望や意図に従属する女性といった描き方は、朝鮮人女性を論じる際においても適当であるとは言えない。なぜならば、男性達の植民地主義を批判するようで、実はそれをまた繰り返す危険性があるからである。日本人女性には日本人女性の、朝鮮人女性には朝鮮人女性の生きるための戦略があったはずであり、同情的に「順応する女性像」を再生産することは、妥当でない。

そして、二点目は帝国日本の方針についてである。先にも述べたように、内鮮結婚は「血」の次元から朝鮮民族を日本民族に同化させようとする、きわめて悪質な同化政策の一環として捉えられていたが、一方で重要なことは、内鮮結婚自体が朝鮮総督府の植民地政策として正式に進められたことはなかったという点である。というのも、一部の朝鮮総督府関係者およびその周辺では、内鮮結婚を通した日本人と朝鮮人の「血の結合」が急務とされていたが、日本政府との間で温度差があり、結局いかなる具体的な政策もとられなかったためである。先行研究によると、「〔日本〕政府トシテハ特ニ之ヲ奨励セズ亦抑止セサル態度」<sup>8)</sup>を貫いていたことも明らかになっている。

また、総督府は1921年に戸籍に関わる法整備を行い(共通法第三条「内鮮人通婚民籍手続法」)、結婚による「内地戸籍」と「朝鮮戸籍」の移動が可能になったが、森木和美が総督府官僚の言葉を引きながら指摘しているように<sup>9)</sup>、結局は総督府においても内鮮結婚の奨励は「建前」であり、かけ声のみに終始したものであったと言える。

金英達は、当時の内地人と朝鮮人との通婚・混血について、促進論・放任論・抑制論という三つの論調から整理しているが、総督府が植民地行政において一貫してとっていた立場は放任論であり、「通婚・混血は「内鮮融和」にとって好ましいことではあるが、それは同化政策の前提ではない」という立場であったと述べている<sup>10)</sup>。よって、大屋の解釈にあるような、日本人化された朝鮮男性を仮に日本(政府)が求めていたということが事実であったとしても、それを内鮮結婚によって実現することが望まれていたかという点は、また別の問題として考えなければならないと言えるだろう。

## 日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

では、どういった主体が積極的に推進していたかという点、木浦出身の医者・朴南圭(박남규<sup>11)</sup>、1906～?)が設立した、内鮮一体実践社(以下、実践社)が主唱していたと見られる。朴は幼少期より高等学校卒業まで日本で教育を受けた日本留学派であり、当時の陸軍大将・川島義之(1878～1945)の寵愛を受け、実践社設立の折も川島が様々な便宜を図ったものと見られる。実践社はその名の通り、「内鮮一体」の実践を目指す団体であったが、「内鮮結婚を以て内鮮一体の顕現とする運動を起こしたき」<sup>12)</sup>と川島に願い出た朴南圭の思想が色濃く影響しているのであろう。機関誌『内鮮一体』では、「内鮮一体」実現のための最も着実な方法として内鮮結婚が挙げられていた。

創刊号(1940年1月発行)より、とくに1940年には集中的にほぼ毎号にわたり、関連記事が掲載されていたが、『内鮮一体』には、川島をはじめ総督府編修官や中樞院書記官、京城帝国大学教授や京城法学専門学校教授など各学校教員、毎日申報や朝鮮日報記者などが記事を寄せており、『朝鮮及満洲』記者であった玄永燮(현영섭、1906～?)や、京城帝国大学出身者を中心に結成された社会改良運動団体である緑旗連盟関係者も関与していたことが分かっている。

実践社は朝鮮全域に支社を持っており、支社顧問には各地域の道会議員、郡守や邑長、警察署長など、日本人とともに多数の朝鮮人名士が名を連ねていた<sup>13)</sup>。つまり、一定の権力を持つ人間による日常生活レベルでの推進であったと言えるだろう。先に述べたように、総督府が正式に推進したものではなかったため、これを政策と呼ぶべきかどうかは慎重に判断する必要があるが、草の根の同化運動と行うことができるのではないだろうか。

そして、そうであったからこそ、内鮮結婚の実態は掴みにくいものである。具体的にどのように推進・奨励されたか、その効果がどれほどのものであったか、また実際の生活がいかに営まれたかという点を明らかにすることは、史料的限界もあり、そして当事者の高齢化のために困難を伴う。

そこで本稿ではひとまず、内鮮結婚者の戦後に注目して見ることとする。具体的には、1945年8月のアジア太平洋戦争の終結および朝鮮解放を契機として行われた日本人の朝鮮引揚、とくに内鮮結婚を行った日本人女性の朝鮮引揚について取り上げ、戦後から捉えかえた内鮮結婚の意味について明らかにすることとしたい。

### 1. 「内鮮結婚」という企図とその理想

まずは、内鮮結婚というものが、いかなる論理で企図され、奨励されたのかについて、内鮮一体実践社の機関誌『内鮮一体』をもとに整理しておきたい。

実践社の創立は1939年、社長は先述の通り、朴南圭である。設立趣旨書<sup>14)</sup>には、国家の発展のため、「我国殊に朝鮮に於ては精神的国民の結合即ち「内鮮一体」を以て拳国一体

とし国家総力を挙げて国家百年の大計に副はねばならない」が、様々な機関・方法で推進されるも、「時局下に於ける一時的標語、又は政治的指標なるが如き形式と方法に解される幾多の欠陥がある」ため、「本社は内鮮双方の物心を実践的に結合せしめ、以て真実なる「内鮮一体」を具現し、充実強化せる精神的国民の結合即ち挙国一致を徹底的に期すべき国民運動を企図する目的で創立」したという。

#### (1) 「内鮮一体」の実践のために

具体的な活動内容としては、月刊誌『内鮮一体』<sup>15)</sup>の送付とともに「内鮮結婚の促進を図る」ほか、講演会、座談会、展覧会などの運営が挙げられているが、内鮮結婚が重要な目標として挙げられている点に注意しておきたい。つまり、先にも軽く触れたが、「内鮮一体」を実践する手段のなかで、最も現実的なものとして内鮮結婚が挙げられているのである。

例えば、創刊号掲載の記事では、「生活は最初であり、最後であり、従つて全般的な問題である。〔中略〕内鮮一体は生活運動から生活運動は家庭から、そして家庭生活の内鮮一体として、内鮮結婚が問題となつて提起される」<sup>16)</sup>と述べられている。また、実践社は内鮮結婚相談部も設けていたが、「内鮮一体の実践に根本的な役割をなす事實は、内地人と半島人との結婚にあると思ふ。〔中略〕結婚は、二つの個性を一つにせんとする最も手近なものだからである」<sup>17)</sup>として、奨励が行われていた。

実践社社長である朴南圭は、彼自身が内鮮結婚を行っていたが、創刊号掲載の記事「内鮮一体 結婚への認識」で、恋と愛について持論を展開したうえで、「結婚とは、一足す一が「一」になることであつて、永遠に分割されない状態をいふ」とし、最後に、

内鮮結婚の成就を希念している。内鮮一体は、二つの個性体が一つの個性体に変化することではなくして、二つの個性体が「一」にならんとする永遠の努力、行をいふのである。〔中略〕陛下へ、国家へ、奉仕する銃前皇軍の様に、銃後の国民も亦全力を奉仕して一体への夫婦行を実践し、内鮮の結婚行へ突進しなければならぬと思ふ<sup>18)</sup>

としている。ここでは、ただ結婚が「手近」ということだけで勧められているのではなく、「皇軍」が銃前で戦っているように、銃後の国民として内鮮結婚を成し遂げなければならないという使命感を鼓舞しようとしていることが重要である。

また朴南圭は、陸軍中将川岸文三郎<sup>19)</sup>をインタビューする際にも、「内鮮結婚者は内鮮一体の実践戦士」という表現を用いており、1940年という時局に合わせてのことであろうが、「皇国」を銃後から支える存在として、内鮮結婚者を捉えていることが分かる<sup>20)</sup>。「血

は水より濃い」という言葉が、『内鮮一体』誌上では度々使われているが、「最も手近」であり、かつ「内鮮一体の実践戦士」として、「陛下へ、国家へ、奉仕する」ために銃後の国民にとって着実な方法であると認識されていたのである。

では、実際結婚した後のことであるが、ほとんどの内鮮結婚者は、「夫か妻かどちらかが、その境遇にしたがって一方の風俗習慣に同化しつくすことを普通と」<sup>21)</sup>していたとされている。とは言え、朝鮮式に同化しつくしては「陛下へ、国家へ」とはなりにくい。目指されていたのはもちろん、「内鮮一体」の実践事項、即ち「一、国語の普及 二、内鮮風習の融合 三、団結の強化」<sup>22)</sup>である。

「国語」はもちろん日本語であり、「内鮮風習の融合」もただの折衷方式ではなく、「国家的祝祭日を中心に、神社を中心に」内鮮年中行事や文化の一致をはかるものである。日本人は朝鮮人の風習も「大和の精神を一層豊に」するために「抱擁力」をもって受け入れるべしとされている。

なお、朝鮮人男性+日本人女性のカップルの場合は、日朝（にくわえて、洋）折衷様式で生活していたようであるが、日本人男性+朝鮮人女性のカップルの場合は、朝鮮の文化を家庭に持ち込むことが困難であったようである。もちろん、子供を「内地式」に教育すること、とくに「国語」を修得させることが何よりも重要であったことは、言うまでもない<sup>23)</sup>。

最後に、「三 団結の強化」として、寺本喜一<sup>24)</sup>は内鮮結婚を挙げ、「内鮮一体とは大和の新郎が半島の花嫁を迎へた事である」<sup>25)</sup>と定義しているが、現実には1930年代末から、朝鮮人男性+日本人女性カップルが増加していった。この定義の持つ意味については稿を改めて考えることとしたい。

## (2) 困難と、それを乗り越える愛

以上、内鮮結婚の理念と理想について整理してみたが、内鮮一体実践社に関わる人々の努力（と言うべきであるかは不明であるが）にも関わらず、内鮮結婚は実際には困難なものであったようである。

例えば、前出の寺本喜一は、「内鮮結婚はこれ〔他郷者との結婚を難しくする封建的思想、人間性格の問題、経済上の問題〕に加ふるに文化的風俗的相違による困難が更に倍加して、普通の結婚問題に伴ふ暗影誤解の一層濃くなる」<sup>26)</sup>と述べており、『内鮮一体』誌上ですらも、寺本だけでなく、他の記事でも幾度となくその困難さが吐露されている。

しかし、その困難を克服する方法も同時に挙げられている。それはすなわち「恋愛」である。寺本は、「内鮮結婚は恋愛によるものは、これを周囲の者が理解することにより暫次、明るい内鮮一体の環境をもちうる」<sup>27)</sup>としており、これは逆に、親同士の約束や見合いといった、ある種伝統的な婚姻関係を結ぶことが困難であることを表しているといえる。つ

まり、内鮮結婚は、「家庭生活や、当事者間の純真な愛情と理解から出発することが前提でなければ」<sup>28)</sup>とされており、愛情とそれに基づく相互理解に大きな期待がかけられているのである。

内鮮結婚者同士の座談会でも、「ロマンス」や「友愛結婚」<sup>29)</sup>が取り上げられるなどしているが、内鮮結婚の多くは恋愛結婚であるという前提を、内鮮結婚について書く執筆者のほとんどが共有していることは確かである。それが事実であるのか、もしくはそれこそがまた理想であるのかという点が、重要なポイントであるだろう。

以上、内鮮結婚の理念とある種の現実、そしてそこから生まれる理想について、『内鮮一体』を通して整理してきた。次章以降では、1945年8月のアジア太平洋戦争終結・朝鮮解放を契機に、朝鮮を離れることとなった日本人女性に関する記録を手がかりに、彼女達にとっての内鮮結婚の意味とその戦後について、断片的なものではあるが明らかにしてみたい。

## 2. 日本の終戦と植民地朝鮮の解放、そして引揚

### (1) 日本への引揚と内鮮結婚者の処遇

1945年8月に終戦が宣言されてから、在朝鮮日本人の日本への引揚が開始されたが、終戦直後から、在朝日本人の互助・連絡組織である日本人世話会が各地で成立し、引揚の実務を担い、少なくとも38度線以南では、初期の混乱期(終戦直後～10月15日)を除けば、米軍との協力体制下で計画的に引揚事業が実行され、早期に終結している<sup>30)</sup>。なお、この日本人世話会には、前出の緑旗連盟や内鮮一体実践社の関係者が多く関わっていたことを特記しておきたい。

その後、1946年3月8日には米軍政庁より「日本人ノ総撤退命令」<sup>31)</sup>が出され、技術者などを除く一般の日本人の朝鮮からの撤退が命じられ、同年4月には、38度線以南在住の日本人の引揚はほぼ完了している。ただし、この撤退命令では、「命令書ノ日付以前ニ成立セル日本人、或ハ他ノ敵性国人ト實際ニ婚姻関係ヲ結ンデ居ル女性」は「本人ノ意志ニ従ヒ、日本へ撤退ヲ必要トセズ」(p.333)、「日鮮結婚関係者の在留、引揚は自由意志によるべき」(p.334)との見解が明文化されていた。

また、同年11月末に米軍政庁から出された通達では、一般の日本人の年内の完全撤退を改めて念押しするとともに、「永久滞留許可者(日本人妻)に関しては、永久滞留許可証を発行」<sup>32)</sup>すると指示されている。つまり、内鮮結婚をした日本人女性の残留は「永久滞留」として認められていたが、内鮮結婚をした日本人男性はそこに含まれていなかったのである。

では、内鮮結婚の他方の当事者である朝鮮人男性、朝鮮人女性はどうかであろうか。

## 日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

連合国軍総司令部は、朝鮮人女性には「日本政府は、日本人男子と婚姻をなし、夫とともに日本に入国する外国人女子を、従前どおり日本人として登録することをみとめられる」という指示を、他方で朝鮮人男性には「日本人女子と婚姻をした朝鮮人男子および他の外国人男子は、かかる婚姻の故に、日本への入国をみとめられることはない」<sup>33)</sup>と指示しており、日本人女性とともに朝鮮人男性が日本に入国することを許可していない<sup>34)</sup>。

したがって、朝鮮の解放後も婚姻関係が持続していた、日本人女性・朝鮮人男性の夫婦の場合、日本人の妻が日本で暮らすことを望んだ場合、朝鮮人の夫はそれを送り出すか、妻とは別のルート（「闇船」）で密入国する方法をとるしかなかったということである。つまり、原則として1947年以降の引揚者の多くは、内鮮結婚をして朝鮮残留を選んだ日本人女性およびその家族（朝鮮人の夫は除く）であったのである<sup>35)</sup>。

### (2) 終戦・解放から2年後に、釜山港に立った女性達

さてここで、ある一篇の回想録を紐解いてみたい。それは、1947年5月から翌48年7月まで、釜山日本人世話会<sup>36)</sup>にて引揚業務にあたった職員、多田岩男による回想録「日鮮結婚 釜山を去る女達」<sup>37)</sup>である。多田は、臨時職員として勤務していた当時、22歳であったというが、引揚を待つ人々が暮らす収容所で生活の補助をしたり、引揚許可のための聞き取り作業および調書作成を担ったりしていたようである<sup>38)</sup>。そして、本回想録には、終戦・解放から2年近く経った頃に釜山港に降り立った日本人女性について、断片的ではありながら身の上話や収容所での様子などが生き生きと記されているが、ここではとくに内鮮結婚者に注目して、その具体像を簡単に紹介してみよう。

なお、この回想録は、もとは多田の個人的な「思い出の記録」であったそうである。しかし、前出の森田芳夫による「其の方面に関心を寄せている人が案外多いから是非」という強いすすめにより、1949年8月にまとめられ<sup>38)</sup>、釜山日本人世話会関連史料として残されたものであるという。

また、管見の限りではあるが、本回想録を取り上げている先行研究は、森田の『朝鮮終戦の記録』〔1963：825〕のみであるようである。そこでは、比較的唐突に、「引揚の特殊の実例」として多田の回想録から8例が簡潔に紹介されているが、「特殊」とは、8例中5例が内鮮結婚者ではなく、多田の言う「内鮮結婚の遺児」などであるためであろう。ちなみに、森田は「当時の釜山日本人世話会の調査書」としてこの回想録を挙げていることから、内容の正確さにおいてある程度信頼を置いていたことが分かる。

さて、1947年5月～1948年7月に引揚げた女性は1,000人近くにのぼると考えられ、多田も序文で書いているように、この時期は「一般的引揚はごく少くして日鮮結婚者の破綻者の送還が主」であったという。よって、回想録に身の上などが記されている27人の女性



日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

はそのごく一部であり、印象的なケース、もしくはかえって「日鮮結婚者の破綻者」の女性達に共通的なケースが描かれていると考えて良いだろう。とは言え、直接的に「日鮮結婚者」とは言えない女性も7人含まれており(「日鮮結婚者」であると推測されるが、明記されていない者2名、「日鮮結婚の遺児」3人、身元不明2名)、残る20人を表で示すと以下ようになる。

名前	居住地	結婚時期・夫との関係など
①河合	慶北	終戦後に「時代の波にのり」結婚。夫とともに朝鮮に来たがうまくいかず、離婚。「もう絶対に朝鮮の男なんかとは結婚しない」。
②高山※	不明	夫との関係は非常に幸福であったが、姉を頼ってともに残留していた未婚の妹のために、姉妹で引揚。
③木村	慶北	日本大学在学中に朝鮮人とは知らず恋愛。妊娠し、結婚。夫と義両親と暮らしていたが、姑と折り合いが悪く、夫の浮気もあり引揚。
④西山※	慶南	戦争中に「国策に沿い」結婚。精神的・経済的に苦勞せず暮らしてきたが、夫と死別。周囲の人が徐々に冷遇し始め、引揚を決意。
⑤平山	京城	戦争中に結婚。夫は優しく、裕福。「一日一日が物足りなくつまらない」と思い、引揚へ。(日本での生活に不安ものぞかせる)
⑥原	北鮮	病床の母の看病のため終戦後に結婚。しかし夫は母を顧みず、母死亡。隙を見て夫のもとから逃亡し、釜山へ。
⑦堀越	北鮮	夫はソ連地区におり、看護師として特別に留して夫を待つが、引揚。
⑧中原	全北	「日鮮結婚の犠牲者」。身ごもった状態で路頭に迷っており、朝鮮人女性が保護。夫と別れたため引揚を希望。子供は死産。
⑨加地	全北	夫が先に密航して待っている。
⑩中宗根	釜山	終戦前に結婚。終戦後、夫の暴力がひどく、日本に身寄りがないものの引揚を決意。夫は連れ戻そうとする。
⑪武智	北鮮	一度引揚げますが、夫を捜しに再度朝鮮へ。収容所から逃亡の末、5カ月後に帰還。「狂気にも似た主人愛」。
⑫黒澤	慶南	日本で夫と「カストリ」で商売をして儲け、朝鮮へ渡る。金を全て使ってしまったため、引揚。
⑬松井	釜山	終戦後、夫と日本から朝鮮に引揚。収容所で念書を書いて朝鮮での生活を始めるが、なじめず再度日本へ。夫も姑も優しく、土産物を沢山持たされ、引揚。半年後夫を呼び寄せようとするが、夫にその気がない。
⑭尾崎	慶北	裕福ながら、朝鮮になじめず病身で引揚。夫は闇船で先に日本へ。
⑮久次米	全南	夫を残し一度引揚。子供を夫に預けるため(父親が朝鮮人なので子も朝鮮で教育を受けるべき)、再度朝鮮へ。
⑯吉村	慶南	夫と別れて引揚。国籍は日本であるが、朝鮮語も服装も所作も、「完璧の朝鮮人」。
⑰吉田	全南	中学校長である夫の毎日の暴力により精神に異常をきたし、引揚。一歳の子供を置いて釜山へ。
⑱石川	釜山	「おやぢ」との生活に飽きたと言いつつも帰ろうとしなかったが、結局引揚げることに。釜山で飴屋などの露店商をやっていた。
⑲前田	済州島	男と共謀して実家から金を盗み終戦前に朝鮮へ、騙されてその男と結婚。二年後に別の男と逃走、引揚へ。
⑳飯野※	北鮮	先に行った日本人の夫を追い、日本行きを望む朝鮮人の内縁の妻。「入籍していませんが私は日本人の妻です」と言い、夫の手紙を持参。夫婦ともに暮らそうという双方の熱意により、外務省も直ちに許可。

⑳を除き、順番は多田の執筆順。名前は姓のみ記載し、居住地は原文通り。①～⑱の「夫」とは朝鮮人の夫のことである。なお、名前の後の※印は、森田〔1963:825〕でも取り上げられている事例である。

## 日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

①～⑱までは日本人女性、⑳は朝鮮女性であるが、本稿ではひとまず日本人女性のみ注目して、試みに簡単に整理してみると、結婚時期による分類では、終戦前の結婚と推測される者が10名(②～⑤⑦⑩⑫⑬⑮⑱)、終戦後の結婚と推測される者が2名(①⑥)、時期不明が7名(⑧⑨⑪⑭⑯)である。

また、多田の言う「日鮮結婚の破綻」の有無で言えば、引揚前に事実上「破綻」していたと見ることができるケース、つまり「破綻」のために引揚を選じたと言えるケース(死別は除く)が8名(①③⑥⑧⑩⑯⑱)、しているとは言えないケース、つまり引揚のために結果的に「破綻」となったと言えるケースが9名(②⑤⑦⑨⑪⑬⑭⑮)、どちらも言えないケースが3名(死別含む。④⑫⑰)である。また、「破綻」していると見ることができるケースの中で、夫もしくは周囲の人々の暴力や冷遇が原因と見られるものは6名(③⑥⑧⑩⑯⑱)であり、反対に「破綻」しているとは言えないケースのなかで、満ち足りた生活をしていながら何らかの理由で引揚を選んだ者は5名(②⑤⑬⑭⑮)である。

「もう絶対に朝鮮の男なんかとは結婚しない」と息巻く①や③⑧⑩⑯といったケースがまさに「日鮮結婚の破綻者」像に合致するだろうが、一方で「物足りなさ」(⑤)や「(裕福で家族関係も問題ないながら)朝鮮になじめず」(⑬⑭)、「飽きてなんとなく面白くない」(⑱)といった理由で、婚姻関係を解消しようとするあり方も、見逃せないものである。

次章では、引き続き、回想録「日鮮結婚 釜山を去る女達」を手掛かりにしながら、「はじめに」で述べたように、釜山港に立った日本人女性達にとっての内鮮結婚の意味を探るとともに、そんな彼女達を見つめる男性達にとっての戦後の一つのあり方について考察を加えることとする。

### 3. 生きるための戦略と、「内鮮結婚」の戦後

#### (1) 支配者の意図を超えて、関係を結ぶ人々

さて、1章で取り上げた雑誌『内鮮一体』で述べられていた理想について再度思い出しながら、別の視角から19人の女性達にとっての内鮮結婚について考えてみたい。

「国策に沿って」結婚したと明らかにされているのは④のケースのみであり、他のケースは例えば、家族や金など生活のため、もしくは恋愛(と妊娠)や「時代の流れ」にのって結婚したというものも見られる。これらは、「内鮮一体を実現するための内鮮結婚」という本来の理念を外れて、というよりも植民地権力が許した一つの選択肢を、人々がそれぞれの方法で選択し、利用していったと考えることができるだろう。また、終戦後に結婚したケースは、そもそも内鮮結婚という概念自体が既に意味をなさない時点でのものであり、これもまた国家や支配階層の思惑の外での「内鮮の融合」と言えるものである。

そして、本来の理念や理想と外れてという意味では、暴力・冷遇もそうであろう。恋愛

## 日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

とそれによる相互理解が内鮮結婚者の生活を幸せにすると『内鮮一体』の執筆者達は書いていたが、朝鮮人の夫からの暴力や冷遇により引揚を選択せざるをえなくなった女性達が7名(①③⑥⑧⑩⑭⑯)見られる。

終戦・解放後に結婚したと見られるケースもあるため一概には言えないが、またもちろん、②④⑤⑬⑭のように、満ち足りた生活をしていた女性達もおり、断定するには慎重にならざるをえないが、朝鮮人男性と日本女性という、植民地主義と家父長制がパラレルに交差したカップル達にとって、恋愛や「真なる愛情」がその間隙を埋められると考えるのは、理想にすぎなかったと見ることができるだろう。

さらに興味深いことは、「完璧の朝鮮人」と書かれている女性が⑯とともに、表には記載していないが、もう一人記録されていることである。朝鮮で生まれ育った人である可能性が高いが、日本民族への同化を目指して「内鮮一体」が叫ばれていた朝鮮で、逆に「朝鮮人化」した日本人が可視化されるということは、これもまた国家や支配階層の思惑外で朝鮮(人)との関係を結んだ存在ということができるだろう。

最後に興味深いのは、⑪と⑬、⑮のケースである。彼女達は、朝鮮人の夫を置いて一度朝鮮から日本へ引揚げていながらも、再度夫を探すため(⑪)、夫を日本に連れて行くため(⑬)、子供を夫に預けるため(⑮)、また、海を渡って朝鮮にやってくるのである。米軍政庁が日本人の完全撤退を目指すなかで、また日本政府が日本人を早く日本へ引揚げさせようとするなかで、ここでもその意図を超えて、日本と朝鮮半島間の行き来する女性がいたということは注目に値する。

以上、いくつかの点について挙げてみたが、日本政府や朝鮮総督府の政策と捉えるには不十分であったとは言え、支配権力を取り巻く人々によって喧伝され、「内鮮一体」という同化政策の手段として構想・奨励された内鮮結婚であったが、その意図を超えて、もしくは思惑の外で、人々は関係を結び、移動を行ったということである。

これまで日本では、内鮮結婚にせよ引揚にせよ、「悲劇」という文脈で語られることが多かったと思われるが、実際の現場では、「悲劇」という一言では表現することのできないほどの、人々の多様な生の選択と営みがあったということである。そこには、植民地権力の思惑から図らずも抜け出した現実的生活があり、同化／被同化や加害／被害という関係が重く通底し、爪痕を残しながらも、それが転覆させられ、あるいは不可視化され、無効化され、侵食されるという一面一面が、積み重ねられていたのである。その姿がかえって、内鮮結婚という同化政策の、つまり帝国日本による植民地支配の欺瞞性を見せてくれると言えらるだろう。

(2) 「内鮮結婚」をめぐる語りにおける欠落

最後に、回想録「日鮮結婚 釜山を去る女達」を書き残した、多田岩男をはじめとする男性達の視線についても取り上げておきたい。

多田が彼女達を見る目は、基本的に同情的である。しかし、多田が釜山日本人世話会で業務にあたったのが戦後数年経った頃であったためであろうが、多田が「内鮮」結婚ではなく、「日鮮」結婚としている点は示唆的である。

つまり、そこには、そもそも内鮮結婚が、朝鮮人を内地人に同化させるための手段であったことはほとんど刻印されておらず、日本人と朝鮮人による「国際結婚」といったような意味に薄められていると見ることができる。それは、多田の見方がそうであるということもあろうが、終戦から2年以上が経った時点での内鮮結婚の都合の良い風化、もしくは幻想化と言えるかもしれない。

この点は例えば、「はじめに」で引用した、1946年末まで京城日本人世話会職員をしていた寺本喜一が1948年に発表<sup>40)</sup>した回想と比較してみると、興味深い点が浮き彫りとなる。寺本は、「日鮮結婚のあと始末に、いろいろと相談をうけて、ともに苦しんだが、何一つ力になることができなかった。ある日本婦人は、夫の朝鮮人を日本につれ帰りたいと申し出たが許されず、世話会の中で、大声で泣き出し」、女性が「自分の一生は、内鮮一体のために犠牲にされてしまった。」<sup>41)</sup>と嘆く様子を回想し、これを「国際結婚の不幸」と表現している。

寺本と多田では立場の違いもあり、また多田と寺本の勤務時期に若干の差もあるが、寺本の場合が、国や「町内会長」「警察署長」といった人々によって翻弄され破綻させられる内鮮結婚(者)とその悲劇を描き出そうとしているのに比べ、多田においては、かえって内鮮結婚が幻想化される状況を呈しているとも言えるのである。というのも、多田は、内鮮結婚という「国策に沿い」結婚したケースとしては④のみを記録しているが、「国策に沿い結婚、それだけ二人は理解し合い朝鮮に来て精神的な苦労にもあはず恵まれた生活を送っていた」(p.413)と記し、彼女の不幸は「夫の死が原因であって、日鮮結婚がもたらしたものではない」(p.414)と解釈しているからである。

一方で、③については、「大体にして日鮮結婚の婦人の総合的な答は朝鮮人と知らずして結婚、或は知った時は既におそく仕方なく結婚したのである。罪なのは朝鮮の男達である。最初から朝鮮人だと知って交際し、結婚した人達は、大抵幸福に進んで居る。」(p.408)とし、後者には「精神的夫婦愛」(p.409)が生じると述べている。そして、「恋は盲目」「朝鮮の事を何も知らない彼女には民族の区別なんて思いもよらなかったことに違いない」(p.408)と同情的ながら批判的に述べている。

そもそも、寺本自身が戦前に、恋愛が内鮮結婚を推進するものだと述べていたように、

恋愛こそが内鮮結婚を実現・機能させる鍵であったが、本来の理想としては、恋愛とともに相互理解が行われるべきであったものが、それが行われなかったために、悲劇が生じたというのが多田の解釈である。そこに「日鮮結婚」それ自体を疑う姿勢は見られず、植民地主義という視点が欠落していることは見逃すべきでない。そして、寺本と多田では語り方に差がありながら、両者ともに「国際結婚」という言葉を用いている点が重要である。

さらに、多田に回想録の整理をすすめた森田芳夫も、内鮮結婚をした女性達の戦後を「愛情と民族問題」の狭間で引き裂かれる「悲話」<sup>42)</sup>と述べているが、そこにはただ「恋」「愛情」と「民族」があるだけであり、本来の内鮮結婚奨励運動に込められていた「内鮮一体」や「同化」といった、植民地主義的性格が欠落しているのである。これは、前節で述べた女性達自身の生の営みが明らかにした植民地主義の欺瞞性、それを忘却する原点であると言えるのではないだろうか。

森田の『朝鮮終戦の記録』での記述は、文献の性格上淡々としているため、多田や寺本ほどではないが、しかし森田もまた、日本人女性に同情的である。例えば、森田は、内鮮結婚者の戦後について以下のように述べてみせる。「日鮮結婚の夫婦は日本にあっては、日本語で話をし、子供も日本人と同じように育て、ほとんど日本式の生活をしていたので、女の心づかいは楽であった。しかし、朝鮮に帰ると、日本人妻は、夫の父母兄弟と大家族で生活することが多く、また日本人であることをかくした方がよい場合もあって、日本語の使用を遠慮し、服装もかえなければならなかった。」<sup>43)</sup>。こういったことは、確かにあったであろうし、その苦労を軽視するわけではない。しかし、日本式の生活を営み、心づかいは楽であった女の裏で、朝鮮の男は何を「遠慮」していたのか、そしてなぜ朝鮮にわたると日本人であることを隠す必要があったのか、その文脈が、ただ日本で住む／朝鮮で住むという場所の対比として描かれている点が、森田の、少なくとも本書における限界の一つであったと言えるのではないだろうか。

## おわりに

以上、アジア太平洋戦争終戦・朝鮮解放後に、朝鮮から引揚げた日本人女性の記録を手がかりに、「内鮮一体」の手段としての内鮮結婚の意味とその行きつく先について、不十分ながら明らかにしてきた。

もちろん、上で挙げた女性達が植民地権力の意図を超えた形で生を営んでいたからと言って、彼女達の植民地支配に関わる責任が反故にされるわけではなく、また回想録「日鮮結婚 釜山を去る女達」に記録された姿は断片に過ぎず、彼女達の人生の全てではない。しかし、内鮮結婚というものが、実際にいかに機能していたのか、植民地支配層の理想をどのように当時の状況に則して批判的に捉えることができるかという点で、彼女達の記録

日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

が持つ意味は大きいのではないかと考えている。

とはいえ、内鮮結婚に関する全体像は未だ不明な点が多く、日本人女性のみならず、朝鮮人女性の生のあり方についても議論する必要がある。また何よりも、内鮮結婚者として婚姻届が提出された件数の約9割が、内地におけるものであったようである<sup>44)</sup>。よって、在朝鮮の内鮮結婚(者)だけでなく、在日本の人々についても目を向けなければならないことは明らかであり、課題は山積している。本稿をその出発点として、今後さらに研究を深めていきたい。

《表 朝鮮における内鮮結婚数》

年	朝鮮人男性+日本人女性	日本人男性+朝鮮人女性	総数
1912 (大1)	57	59	116
1917 (大6)	65	56	121
1922 (大11)	146	81	227
1927 (昭2)	252	247	499
1932 (昭7)	412	542	954
1937 (昭12)	520	686	1206
1942 (昭17)	1606 (一般872/内縁734)	1009 (一般364/内縁645)	2615

のべ組数と推測される。森木和美〔2007：291〕より作成<sup>45)</sup>

注

- 1) 本来かっこ付きで用いるべきであるが、便宜上以下本文ではかっこを省略する。また「内地」「内地人」「朝鮮人」も同様とする。なお、「内地人」は注2で挙げる「日本人」と同義語として用いる。
- 2) 「日本人」とは、当時の史料に従って、「日韓併合ノタメ日本ノ主権下ニ順処セル人々以外ノ」日本国籍保持者(もしくは本籍を日本に置く者)を指すこととする。丸山兵一「朝鮮に於ける日本人の引揚状況」(1946年6月付)、加藤聖文監修/編〔2002：332-333〕参照。
- 3) 本稿では便宜上元号は省略することとする。
- 4) 届け出のなされていなかった場合もかなりあったため、実際にはさらに多かったことが予想される。また日本内地においても、1938～1942年に5458組の統計があり、うち夫が朝鮮人の夫婦が3964組であったという。森田芳夫『朝鮮終戦の記録——米ソ両軍の進駐と日本人の引揚——』〔1963：819〕参照。本書は日本人の朝鮮引揚に関する史料的价值も持つ学術的研究書であり、本稿も本書の成果に多くを負っている。しかし、著者の森田は、戦前は緑旗聯盟に参加、戦後は朝鮮引揚業務を担った京城日本人世話会会長秘書であった人物であり、本書のみならず、森田本人に対するより詳細な批判的検討が必要なことは言うまでもない。今後の課題としたい。
- 5) 大屋千尋(오오야치히로)〔2006〕、および同名の碩士論文、参照。なお、内鮮結婚について

## 日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

は、とくに韓国では内鮮結婚を題材にした小説に関する研究がいくつか行われており、朝鮮人男性の日本人女性に対する欲望の分析など、示唆に富む研究が多くあるが、歴史学的研究はあまり行われていないのが現状である。本稿ではひとまず歴史学的研究のみを参考文献として取り上げることとするが、韓国語論文では大屋のほか、1910～1920年代の内鮮結婚をめぐる政策的動向に関して研究した戸邊淳世〔2004〕、内鮮の通婚実態や内鮮混血児、また日本国内における内鮮結婚者に関する調査までを議論の対象として政策研究を行った이정선(李正善)の博士論文などがある。とくに李論文は、内鮮結婚に対する歴史学的アプローチとして野心的であり示唆に富むものであるが、本稿では内鮮結婚政策を直接の課題として扱わないため、また稿を改めて詳細に検討を行うこととした。

また日本語論文では、内鮮結婚に関わる統計の整理を行った金英達〔1999〕、戸籍問題を中心に内鮮結婚の実態を追った森木和美〔2007〕、帝国日本の女性政策として批判的に検討した山崎豊子〔2012〕、鈴木裕子〔1992〕などがある。とくに鈴木裕子は、「従軍慰安婦」と「満州」の大陸花嫁といった日本による性侵略の文脈から、内鮮結婚について批判的に検討を行っており、「日本の女たち、妻たちはたとえ無意識であったとしても、日本帝国主義の同化政策の加担者であったことはまぬがれない」と述べ、その「加害と被害の二重性」を指摘したことが評価できる。日本人女性の朝鮮における同化政策への加担については、稿を改めて詳細に考察を行いたい。

- 6) 上坂冬子〔1984〕が先駆的であり、かつ代表的なものである。
- 7) 森田芳夫〔1964：820〕。終戦後に引揚業務を担った京城日本人世話会の寺本喜一の回想である。
- 8) 内務省「朝鮮及台湾在住民政治処遇ニ関スル質疑応答」(1945年3月付)、森木和美〔2007：289-290〕より再引用。
- 9) 森木は、1942年8月に朝鮮総督府を代表して「内閣総力戦研究所」で講演を行った、企画部計画課長の山名酒喜男の言葉を挙げて指摘している。該当箇所を引用すると、「朝鮮人が異民族であり」、個人的な意見とはいえ「内鮮の結婚」は「民度の相違」「皇民度の度合い」によって当分の間「希望しません」とはっきり述べている〔森木 2007：289〕。
- 10) 金英達〔1999：39〕。
- 11) 雑誌『内鮮一体』1940年12月号からは、創氏名である大朝実臣を筆名としている。
- 12) 川島義之「内鮮一体の為に殉ぜよ」『内鮮一体』7月号、内鮮一体実践社、1941年、p.3。
- 13) 「本社支社の新陣容成る」『内鮮一体』創刊号、内鮮一体実践社、1940年、pp.90-93。創刊号の時点で、55支社が掲載されており、翌月発行の『内鮮一体』二月号には、「本社支社増設」(p.93)として、朝鮮全土に66支社を置き、新たに中学校校長や各地府尹、商工会議所会頭などが各支社顧問として加えられている。
- 14) 「内鮮一体実践社設立趣旨書」(1939年7月1日付)『内鮮一体』創刊号、1939年、p.19。
- 15) 月刊誌とされているが、12月号に1巻5号と表記されており、初年度(1940年)は5号までしか発行されなかったようである。
- 16) 金龍濟「内鮮結婚我観」『内鮮一体』創刊号、1939年、p.56。
- 17) 「内鮮結婚相談部開設に就て」同上、p.88。
- 18) 朴南圭「内鮮一体 結婚への認識」同上、p.88。

## 日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

- 19) 当時川岸は、翼賛団体「国民総力朝鮮連盟事務局総長」を務めていた。このインタビューは、1941年3月に国民総力朝鮮連盟が内鮮結婚者を表彰することになり、それに先立って行われたものである。なお、総督府および外郭団体により正式に内鮮結婚者に対して表彰がなされたのは、これのみである。
- 20) 「内鮮結婚奨励方針を川岸中將に聞く」『内鮮一体』新年号、1941年、p.16。ただこのインタビューで興味深いことは、朴南圭（この時は創氏名である大朝実臣）と川岸との間で、奨励に関する話がかみ合っていない点である。金が内鮮結婚者を社会的に優遇するなど積極的に奨励するべきではと問うと、川岸は「大いに奨励されることが必要だと思ひます」と一応言うものの、続けて内鮮結婚をして円満に生活するすべは、本人同士や親の理解によるものであり、若気の至りで思慮分別なく結婚すべきではないと述べたり、朴が今後の政府の内鮮結婚促進運動のあり方について尋ねても、そのうちその必要があるかもしれないが、「差当りどういふ方法にやる事〔か?〕は、今後の研究に俟たねば」と明言を避けたりしている。事実、国民総力朝鮮連盟を含む政府による内鮮結婚者の公的な奨励はこれ一回きりであり、奨励対象者も1940年1～12月に届け出を行った137組（朝鮮人男性+日本人女性106組、日本人男性+朝鮮人女性31組）のみであった。
- 21) 春海浩一郎「愛の契りは堅し 内鮮一体結婚の先駆——吉野氏家庭訪問記」『内鮮一体』創刊号、1939年、p.41。
- 22) 寺本喜一「内鮮一帯の結実」『内鮮一体』新年号、1941年、p.43。国民総力朝鮮連盟の指針であるという。
- 23) 内鮮一体実践社主催の座談会「内鮮新婚者を囲む座談会」では、最後に朴南圭より子供が生まれた場合のことについて問題提起があり、参席者が「完全な皇国臣民になる様に出来る文内地式の教育をしたい」と述べている。とは言え、朴南圭の妻（日本人）は生活の便宜上朝鮮語を使っているうちに、子供達が覚えてしまったため、気を付けて「国語」を使うようにして、ようやく子供達が「遜色ない国語」を使えるようになったとも述べられている。『内鮮一体』1941年6月号、p.64。
- 24) 寺本は、当時京城第一高等女学校教諭である。終戦・解放後には、京城日本人世話会の職員となり、日本人の引揚業務にあたったようである。
- 25) 前掲、寺本喜一、p.44。
- 26) 同上。
- 27) 前掲、寺本、p.45。
- 28) 前掲、金龍濟、p.57。
- 29) 前掲「内鮮新婚者を囲む座談会」（『内鮮一体』1941年6月号、p.61、63）などで、戦地で受け取った慰問袋に入っていた手紙から交流が始まったなど、「ロマンス」のエピソードが語られている。
- 30) 38度線以北からの引揚は、ソ連軍による38度線封鎖により脱出がきわめて困難な時期があり、極寒と飢餓、暴力にさらされた厳しい引揚であったという。
- 31) 前掲、丸山兵一・加藤聖文監修／編〔2002〕より（以下、括弧のなかは参照ページ数）。なお、丸山は元・釜山日本人世話会援護部長であり、本史料の末尾に1949年6月1日付とある。
- 32) 「日本人の朝鮮内滞留許可に関する件」。前出、森田〔1964：822〕より再引用。



日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

- 33) SCAPINI822 「日本人と内縁関係にある朝鮮人および他の外国人の日本入国」。前掲、森田〔1964：827〕より再引用。
- 34) これは、先に挙げた「内地戸籍」「朝鮮戸籍」の問題が関連するものである。
- 35) 森田芳夫によると、釜山から佐世保に向かった引揚船乗船者数は、1947年2,599名(男965名、女1,634名)、1948年1～6月で1,299名(男328名、女521名、子供450名)であり、49年以降は朝鮮からの引揚者のほとんどが日本人女性であったという。
- 36) 南朝鮮からの引揚の90%が釜山港から行われ、その実務を担ったのが釜山日本人世話会であった。
- 37) 加藤聖文監修／編『海外引揚関係史料集成(国外篇)19巻 朝鮮篇2』ゆまに書房、2002年、所収。以下、引用個所についてはページ数を付記する。
- 38) 森田芳夫〔1964：1021〕。
- 39) 森田芳夫・長田かな子編による『朝鮮終戦の記録 資料篇 第二巻』〔1979：399〕では、多田は「庶務・給与・配給物資支給」係とされている。
- 40) 寺本喜一「なつかしい朝鮮をふりかえりつつ」『朝鮮青年』第二巻第三号、1948年。
- 41) 森田芳夫〔1964：820〕。
- 42) 同上。
- 43) 森田芳夫〔1964：820〕。なお、このくだりの結びとして、先に一部引用した、「〔がまんできずに再度日本に引揚げようするが、〕朝鮮人である夫には日本行きが許可されないので愛情と民族問題になやむ悲話が多かった」という文章が綴られるのである。
- 44) 金英達「表2 『朝鮮人口動態』の婚姻届出件数の地域別内訳」〔1999：32〕。
- 45) 森木和美「朝鮮における「内鮮結婚」数(静態統計)」〔2007：291〕より。森木の統計では、1912年から統計が始まり、1918～1920年は空白、1938年～1941年、1943年～1942年は空白となっている。なお、森木の統計出典は、森田芳夫〔1963〕および金英達〔1999〕である。

参考文献(アルファベット順) ハングル論文タイトルの翻訳は宇都宮による。

최영호 「한반도 거주 일본인의 귀환과정에서 나타난 식민지 지배에 관한 인식(朝鮮半島居住日本人の引揚過程に表れた植民地支配に関する認識)」『동북아역사논총』21호, 동북아역사재단, 2008年。

春海浩一郎「愛の契りは堅し 内鮮一体結婚の先駆——吉野氏家庭訪問記」『内鮮一体』創刊号、内鮮一体実践社、1941年。

上坂冬子『慶州ナザレ園 忘れられた日本人妻たち』中央公論社、1984年。

加藤聖文監修・編『海外引揚関係史料集成(国外篇)19巻 朝鮮篇2』ゆまに書房、2002年。

川島義之「内鮮一体の為に殉ぜよ」『内鮮一体』7月号、内鮮一体実践社、1941年。

金英達「日本の朝鮮統治下における「通婚」と「混血」——いわゆる「内鮮結婚」の法制・統計・政策について」『関西大学人権問題研究室紀要』第39号、関西大学人権問題研究室、1999年。

金龍濟「内鮮結婚我観」『内鮮一体』創刊号、内鮮一体実践社、1941年。

이정선(李正善)「일제의 '内鮮結婚' 정책(日帝の '内鮮結婚' 政策)」ソウル大学校博士論文、

日本人女性の朝鮮引揚と「内鮮結婚」(宇都宮めぐみ)

2015。

- 森木和美「移住者たちの「内鮮結婚」——植民地主義と家父長制」山路勝彦ほか編『植民地主義と人類学』関西学院大学出版会、2007年。
- 丸山兵一「朝鮮に於ける日本人の引揚状況」(1946年6月付)・加藤聖文監修・編『海外引揚関係史料集成(国外篇)19巻 朝鮮篇2』ゆまに書房、2002年。
- 森田芳夫『朝鮮終戦の記録——米ソ両軍の進駐と日本人の引揚——』巖南堂、1964年。
- 森田芳夫・長田かな子編『朝鮮終戦の記録 資料篇 第二巻』巖南堂、1979年
- 永島広紀「朝鮮半島からの引揚と「日本人世話会」の救護活動」増田弘編著『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』慶應義塾大学出版会、2012年。
- 大屋千尋(오오야치히로)「잡지『内鮮一體』에 나타난 내선결혼의 양상 연구(雑誌『内鮮一體』に表れた内鮮結婚の様相研究)」『사이間』創刊号、국제한국문화학회、2006年。
- 朴南圭「内鮮一體 結婚への認識」『内鮮一體』創刊号、内鮮一體実践社、1941年。
- 鈴木裕子『従軍慰安婦・内鮮結婚』未来社、1992年。
- 多田岩男「日鮮結婚 釜山を去る女達」(1949年8月付)・加藤聖文監修・編『海外引揚関係史料集成(国外篇)19巻 朝鮮篇2』ゆまに書房、2002年。
- 寺本喜一「内鮮一帯の結実」『内鮮一體』新年号、内鮮一體実践社、1941年。
- 戸邊淳世(도변순세)「일제하 조선에서 내선결혼의 정책적 전개와 실태: 1910-20년대를 중심으로(日帝下朝鮮における内鮮結婚の政策的展開と実態: 1910-20年代を中心に)」ソウル大学校碩士論文、2004年。
- 山崎朋子「置き去られた日本女性たち——<内鮮結婚>と<大陸花嫁>——」『アジア女性交流史 昭和期篇』岩波書店、2012年。

【付記】本論文は東亜大学校校内研究費支援を受けて行なった研究成果によるものである。  
이 논문은 동아대학교 교내연구비 지원에 의하여 연구되었음.

(うつのみや めぐみ 東亜大学校国際学部助教授)